



Tsumagoi Village  
孺恋村

発行  
令和8年7月15日

## 第3回定例会 6月2日～12日

- ◇令和8年度孺恋村立小中学校学習者用  
情報端末機器売買契約を締結 ————— 2
- ◇公共施設視察を実施 ————— 3
- ◇各委員会の報告 ————— 5
- ◇一般質問は6人が登壇 ————— 7



第18回 孺恋高原キャベツマラソン



## 第3回定例会

# 令和8年度 嬬恋村立小中学校学習者用 情報端末機器売買契約を締結

令和8年第3回定例会は、6月2日から12日までの11日間の会期で開催されました。  
この中で、人事案件、条例の一部改正、小中学校学習者用情報端末機器売買契約など12件について審議し、全て可決されました。



小中学校学習者用情報端末機器

### 売買契約の締結

○令和8年度嬬恋村立

小中学校学習者用情報端末機器売買契約

(契約の相手)

NTT東日本株式会社

社

(契約金額)

3265万2百円

(契約台数)

●小学校用「ASUS

Chromebook CZ11

Flip」362台

●中学校用「ASUS

Chromebook CZ11

Flip」220台

合計 612台

### ○概要

令和7年12月議会において債務負担行為の承認をいただき、県による共同調達のためのプロポーザルを行い、決定した業者よりGIGAスクール用端末を購入するものです。

嬬恋村固定資産評価  
審査委員会委員の選  
任同意

任期満了に伴い、選  
任することに同意しま  
した。

○氏名

横沢 宇内さん

○任期

自令和8年7月1日  
至令和11年6月30日

嬬恋村固定資産評価  
員の選任同意

人事異動に伴い、新  
たに選任することに同  
意しました。

○氏名

熊川 紀世彦

令和7年度繰越明許  
費繰越計算書につい  
て報告がありました

○繰越明許費

(一般会計)

●繰越額

4億3280万4千円





(仮称) 吾妻郡新ごみ処理施設建設予定地 (東吾妻町大柏木)



引湯道跡（鎌原）



孀恋みらい発電所（大笹）

行政視察受入  
東京都新島村議会

5月18日、東京都新島村議会議員の皆様が孺恋浅間寮を視察しました。新島村の離島留学生の受入体制は「ホストファミリー型」であり「行政運営の寮タイプ」への切り替えも検討中とのことでした。

懇切丁寧な説明を聞くことができ、大変貴重な機会になったと感謝いただきました。



行政視察受入



全員協議会

今回の定例会で提案された議案の審議及び第42回つまごい祭りの実施などについて協議しました。

第42回つまごい祭りの実施について

総務課より「今年度の実施日は8月1日の土曜日とする。これまでの実施内容を検証し、運営内容の見直しを行いたい。具体的には、従来実施していただきますかみ大会等の実施を見送りたいと考えている。この上で、今後の祭りの方向性を、花火大会を核としたイベントへ段階的に移行していくことを見据えている。

昼間は、小さなお子様でも参加できる木育キャラバン・キッチンカーやテントによる飲食の出店・緑日通りの体験型の企画を充実させ

ることににより、来場者の満足度の確保に努める。また、夜間については、花火大会を主軸としたシンプルで分かりやすい構成といった形でメリハリのある事業構成にした。これによりイベント全体の運営負担の軽減、安全管理体制の効率化、そして将来の継続的な開催に向けた持続可能な体制の構築を図ることができると考えている。

この見直しについては、単なる規模縮小ではなく、将来を見据えた祭りの再構築であり、持続可能な形で開催に向けた第1歩として実施したいと考えている」と説明がありました。

【問】花火をメインとする方向に変えていくなら、「つまごい祭り」という名称自体を「つまごい花火大会」などに変えていくのはどうか。

【答】今回は変更できない

いので次回以降検討していく。

吾妻郡一般廃棄物処理施設の経過と整備予定地について

住民課より「令和2年7月に、組合として設立がされた。各町村から派遣の形で組合が組織されている。基本計画が策定されており、日量58トンの焼却能力を持つ施設であることが決まっている。建設費については、組合が起債することができないので、各町村が起債、借り入れ等を行って財源を確保する。町村の負担割合は、均等割が5パーセント、人口割が35パーセント、ゴミの搬入量割が60パーセントとなる。稼働後の運営負担金については、現状、搬入量割りとなり、均等割り及び人口割りはなくなる。ゴミの分別方法については、基本的に吾妻東部の分別方法に統一す

る。ゴミの収集運搬方法については、現在協議中となっている。（今後のスケジュールについて）

当初、令和12年度には運用開始を目指していたが、スケジューリングが後ろに入れ込んでおり、中東情勢等もあり、これから発注する段階に入っていく。資材の流入によつては、3年で建設ができるのか5年かかるのか、未定な部分が多い状況である」と説明がありました。

チョイソコつまごいの今後について

未来創造課より「様々な課題を解決するために、今年の10月から運行形態を変えていきたいと考えている。（主なポイント）

①利用対象者の拡大 これまでの対象については、高齢者・18歳以下の障害者を対象としていたが、住民の利

便性の確保から全住民にする。2次交通の観点から、観光客や別荘所有者など一時滞在者の方にも利用していただけのように対象の拡大を考えている。

②運賃

継続的な事業運営を図る目的で新たな運賃収入の確保として、200円から300円程度に上げ、継続的な事業運営を考えている。

利用運賃についてアンケート調査を実施したところ約半数の方に『運行サービスが向上するのであれば若干の上げ幅はやむを得ない』と回答を得られた。

③車両体制

2台運行から3台運行へ移行する。今年の9月に群馬トヨタグループ(株)から車両1台が寄贈される予定」と説明がありました。

ご提出いただいた要望はこのようなになりました

【 要 望 】

| 件 名                     | 提 出 者                       | 付託委員会                | 結 果  |
|-------------------------|-----------------------------|----------------------|------|
| 上信自動車道の早期全線開通に関する要望について | 一般社団法人嬬恋村観光協会<br>代表理事 岡村 径朗 | 産 業 建 設<br>常 任 委 員 会 | 趣旨採択 |

割ると、  
1日あたり69

収入については、2月の19万1400円が最高で、チケット販売によるコンサートが開催されたことなどが要因。収入が上がるのは営業利益を伴うイベントであるので、これからはこのようなイベントを増やしていかなければならないと考えている。

図書室の利用者数は、昨年のオープン直後の10月・11月が多く、1200人前後であった。

その後は、1000人を割ってはいるものの、700人から800人台の横ばいで推移している。子供よりも大人の方の利用が多くなっている」と説明がありました。

## 嬭恋村運動公園の利用状況について

教育委員会事務局より「メイングランドの利用者数が減少傾向となっているが、それ以外では、多少増減はあ

るがほぼ横ばい。平成30年度のメイングランドの利用者数が極端に多いのはJリーグのfc東京のキャンプが行われた為。最も利用者が多いのは陸上競技場である。有料の利用者数と利用料金の内訳について、1番多かったのは平成30年度のメイングランドで、109万5000円となっている。

メイングランドでサッカーのキャンプ等が行われると、使用料収入が上がるかと考えている」と説明がありました。

## ふるさと納税の現在の状況と今後の進め方について

未来創造課より「嬭恋村のふるさと納税は『愛する嬭恋基金』として実施しており、寄附者と嬭恋村の縁を結ぶという思いが込められている。単なる寄附金集めではなく、嬭恋

村を応援したいと思っていただけのファンをいかに多く作り、つながっていくということが重要である。

ふるさと納税については、寄附者の方々には嬭恋村を応援したいと感じていただいて初めて成り立つものであり、次の4点を重点に考えている。

### ①発信

嬭恋村の魅力を外に向けて絶えず発信し続けることが重要。

### ②体験

返礼品を通じて村でしか味わえない価値の提供。

### ③共感

寄附金の使い道を明確にし、納得したうえで寄附していただく。

### ④波及

嬭恋村を知る方が周囲に紹介をしてくださる流れを作ること。前述の4点の積み重ねこそが継続的な寄附の増加に直結すると感じている。具体的な成果は、令

和7年度の寄附額については4億4426万円で過去最高を更新。令和2年と比較しても、5年間にはなるが、約4倍と着実に成長している。令和8年度についても、5月末現在で、3887万円と、対前年比で、103・7パーセントと、昨年度を上回るペースで推移している。要因は、中間

管理業者との連携、返礼品の拡充や11のポータルサイトの活用、情報発信の改善が形になってきた結果だと考えている。

しかし、全国的な競争は激化しており、地場産品基準も厳格化されてきており、現状に満足せず、常に次の手を考えている。

（今年度進めている新たな取り組みについて）

①村長、副村長と巡る体験型返礼品

自治体であるからこそできる特別な体験として、村のトップが直

接おもてなしをする他には真似できない固有の価値の提供。

### ②情報発信の強化

嬭恋村を知らない人に知ってもらう対策として、ふるさと納税や感謝券に特化した動画を作成し、寄附の入り口を広げていく。

### ③ガバメントクラウドファンディングの活用

つまごい祭りにおいて、ふるさと納税限定の有料観覧席を提供。特別な記憶を持つて帰っていただくことで、嬭恋村のファンを増やしていきたい。

### （企業版ふるさと納税の取り組みについて）

令和7年度実績は2社の20万円であったが、今年度は5月末時点で3社の70万円の寄附をいただいている。今年度が本格的に踏み出す年。具体的には、ポータルサイトの本格活用を開始し、関係企業1社1社へ丁寧な案内通知を送付している。その働きかけの結果、寄

附につながる案件を掘り起こすことができた。少しずつではあるが、前進につながっている。

さらに、今年度については、新たな切り口として物納マッチングにも注力していく。各課から必要である物品や設備のリストを吸い上げ、これを提供可能な企業と結び付ける取り組みである。村が必要としている物を直接提供していただくことで、実質的な財政負担の軽減に直結できると考える」と説明がありました。



## 一般質問

## 問 未来への価値あるチャレンジを。村長の描く将来像とは

**村長** 村民が誇りを持って暮らし、訪れる人が魅力を感じ、子どもたちが将来も住み続けたいと思える村にしていきたい



伊東 正吾 議員

長期的視点の不足  
による懸念・村長  
の描く将来像

**問** 行政は単発的な思考になり、長期的視点が不足しているのでは。グランドデザインも陳腐化し、結果的に実行不可能な絵空事を羅列しているのではないか。

**答** 村長 今回策定するグランドデザイン計画については、村の目指すべき方向性を示す長期的な指針である。個々の事業については、社会情勢や技術の進展に応じて柔軟に見直しながら進めて行く必要がある。絵空事を描くものではなく、変化の激しい時代だからこそ必要な「将来への羅針盤」として策定し

なければならぬものと考えている。

**問** グランドデザインについて、村長の描く将来像は何か。

**答** 村長 人口減少や少子高齢化が進む時代だからこそ、嬬恋村が持つ豊かな自然環境、農業、観光、そして地域のつながりといった強みを最大限に生かし、次の世代へ希望をつなぐ村づくりが重要であると考えている。現在策定を進めているグランドデザインは、単なる施設整備や公共施設再編の計画ではない。10年後、20年後、さらにはその先を見据え、嬬恋村がどのような地域であり続けるべきか、その方向性を示す未来への羅針盤である。この村に暮らす人々が安心して生活し、子どもたちが夢を持ち、高齢者が生きがいを感じ、若い世代が将来への希望を持てる村を実現したいと考えている。そ

のためには、これまでの考え方や前例にとらわれることなく、時代の変化に対応した柔軟な発想と挑戦する姿勢が必要である。行政には、今ある資源を守るだけでなく、新たな価値を創り出し、未来へつなげていく役割があると考えている。また、限られた財源や人口規模の中にあっても、知恵と工夫を重ねながら、村民の皆様と共に未来を描き、一歩ずつ着実に前進していくことが大切である。

嬬恋村を「村民が誇りを持って暮らし、訪れる人が魅力を感じ、子どもたちが将来も住み続けたいと思える村」にしていきたいと考えている。

山岳遭難防止対策  
協議会の動きにつ  
いて

**問** 今月初めの遭難対策協議会の動きはどうだったか。嬬恋村しー

NEにて遭難の事実を知らされたが、発見や遭難の経緯は知られることがなかった。最低でも発見の知らせはするべきだったのでは。

**答** 副村長 遭対協としては、登山シーズン前の情報共有や危険箇所を確認、登山道や案内看板の点検、遭難防止の啓発活動などを実施していくことを考えている。また、群馬県警や消防関係、山岳関係団体、さらには長野県とも連携し安全な登山環境の整備に努める。行方不明者死亡事故については、防災無線で行方不明者のお知らせはしたが、身元確認等々にも時間がかかり、結果的にその後の報告はしなかった。少なくとも安否確認の放送はするべきだったと、担当部署の中で反省をした。

難防止対策の推進に努めていく。

社会福祉協議会に  
対する取り組み

**問** 社会福祉法人に対しチャレンジや新しい取り組みを促す指導が行政として出来ていないのではないかと。対策や指導案があれば教えてほしい。

**答** 村長 嬬恋村社会福祉協議会では、子育て世帯訪問支援事業やファミリーサポートセンター事業等、郡内でも先駆的な取り組みを進めていただいている。社会福祉協議会が地域福祉の中核として機能し続けるためには、新しい事業モデルの検討や職員のスキル向上など、変化に対応する取り組みが不可欠である。村としては、定期的な意見交換を通じて、チャレンジを後押しする支援や助言を行い、組織の活性化に努めていく。



# 問 少子化対策を行っているが、産まれてくる子どもの数は増えていない。見直しが必要

**村長** バランスを見直し、総合的な少子化対策を推進していきたい

## 一般質問



土屋 幸雄 議員

### 人口減少・若者流出について

**問** 国勢調査によると村の人口が8188人と前回より減少している。若者たちの経済的な不安を払拭できていないうえに、若者の救いとなる施策もあまり整備されていないのが現状だと感じる。村では様々な少子化対策を行っているが、産まれてくる子どもの数は増えていない。その原因はどこにあり、何が足りないのか。いま実施中の対策の見直しなどを検討していくことも必要ではないか。

**答** 村長 出生数が増加しない要因については、近年の急激な物価

高騰や社会保険料等の負担増に加え、若者の雇用環境や将来への経済的不安、さらには婚姻数の減少や未婚化・晩婚化の進行など、単一の要因ではなく、複合的な社会構造の変化が背景にあると分析している。今後は、既存の無償化施策の効果を検証しつつ、若者向け住宅の整備・家賃補助の拡充や、新婚世帯への生活支援など、「結婚・定住支援」へとバランスを見直し、総合的な少子化対策を推進していきたい。

**問** 若者が村に残るためには、経済的な不安を無くし、将来に明るい展望を持てるよう、雇用環境の整備・確保、住民同士が交流できる場所作りなどを行い、若者を応援できる仕組み作りも大事ではないか。

**答** 村長 若い世代が嬬恋村に愛着を持ち、将来にわたって住み続

け、若しくはUターンしていただくためには、生活の基盤となる「安定した雇用環境の確保」と、孤立を防ぎ絆を深める「住民交流の場づくり」が重要であると認識している。若者が将来に希望を持ち、安心して働き、暮らし続けることができる環境を整えることは、地域の活力を維持していく上で欠かすことのできない課題である。そのため、本村の特性や地域資源を生かしながら、若い世代が魅力や可能性を感じられる環境づくりに努めていくことや、若い世代の声に耳を傾けながら、地域活動や交流の機会の充実を図り、若者自身が地域づくりに参画し、活躍できる環境づくりを進めていく。

### 中学校部活動の地域展開について

**問** 嬬恋村教育委員会としても部活動の実施

主体を従来の中学校から地域クラブ活動に移行する取り組みを行ってきたかと思うが、どのような課題や方策を検討してきたか。

**答** 教育長 課題は、①指導者の確保②生徒の移動手段③費用負担④活動機会の確保⑤学校と地域の連携⑥事故・安全管理⑦地域間格差⑧教育的意義の継承等である。これまでの取組については、学校との意見交換や、教職員・生徒・保護者へのアンケート、部活動指導員との意見交換、吾妻郡内課長・局長ミーティング等となっている。

育委員会では、中学校部活動の休日の地域展開について、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな成長を遂げることでできる環境を持続的に確保するための取組であると考えている。

本村においても、少子化の進行により部活動の維持が益々難しくなっている状況にある。また教職員の負担軽減も重要な課題となっている。一方で、嬬恋村には地域スポーツ団体や文化団体、公民館活動をはじめ、地域の豊かな教育資源が存在している。

こうした地域の力を生かしながら、学校と地域が連携し、「地域全体で子どもたちを育てる」という視点のもとで、新たな環境の構築を目指していきたい。

**問** 少子化により、チームスポーツなどの実施が難しくなり、学校の部活動の選択肢が少なくなっている。部活動を地域展開するにあたり、嬬恋村教育委員会はどのように考えているのか。

**答** 教育長 嬬恋村教





## 一般質問

## 問 子どもの安全確保のため、実情に応じた対応マニュアルの作成が急務では。地域の方々と共通の認識を

教育長 関係各所と協議し、より良い対応方法を整備していきたい



土屋 哲夫 議員

クマ出没時の児童生徒の安全確保について

問 近年、野生鳥獣による被害が増大している。

本村においても、昨  
 年秋には大前の北村地  
 区において、クマが家  
 庭に設置されていたご  
 み処理用のコンポスト  
 をあさるという事案が  
 発生した。当該現場が、  
 児童生徒が日常的に登  
 下校に使う通学路の直  
 近であったことを考え  
 れば、子どもの安全確  
 保のために、教育委員  
 会、学校、保護者が速  
 やかな情報の共有を図  
 ったうえで、連携を密  
 にした対応を実施する  
 べきであったと考える

が、当局の考えは。

答 教育長 昨年秋に

大前の北村地区におい  
 てクマが出没した際、  
 教育委員会として学校、  
 保護者との情報共有等  
 の対応ができていなか  
 ったことについては、  
 安全の確保に対する配  
 慮が欠けていたと反省  
 をしている。

クマの出没時におけ  
 る対応方法については、  
 農林振興課と打ち合わ  
 せを行い、まずは情報  
 の共有を徹底する事と  
 した。

現在、保護者に対す  
 る様々な連絡について  
 は、オクレンジャーを  
 使い、保育所、幼稚園、  
 小中学校からそれぞれ  
 通知されている。クマ  
 の出没情報について、  
 まず、農林振興課に寄  
 せられ、村長部局にお  
 いてマニュアルに沿っ  
 て情報が共有され、教  
 育委員会事務局にも情  
 報が入る。そして、農  
 林振興課と情報内容を  
 精査。また、必要があ  
 れば防災無線でも周知

する。併せて、村の教  
 育委員会関係施設だけ  
 でなく、嬭恋高校にも  
 情報提供を行うという  
 ことで、高校側とも確  
 認をしたところである。

問 「嬭恋村ツキノワ

グマ出没対応マニユア  
 ル」が策定されたが、  
 出没したクマに対する、  
 追い払いや緊急銃猟な  
 どの実施手順等の指針  
 を定めたものであり、  
 そこには学校や児童生  
 徒などの文言は一切出  
 てこない。

村のマニユアルの策  
 定の基礎となった「群  
 馬県ツキノワグマ対応  
 マニユアル」、環境省作  
 成の「クマ類の出没対  
 応マニユアル（改訂  
 版）」にも学校現場や児  
 童生徒に対する具体的  
 な対応の記載は無い。  
 子どもを守ることで、保  
 護者の不安を取り除く  
 ことは行政の重大な責  
 務である。

クマが学校など教育  
 施設付近や通学路に出  
 没した場合の対応につ

いて、村、教育委員会、  
 学校等、保護者それぞ  
 れの役割分担を明確に  
 した「嬭恋村の実情に  
 応じた対応マニユア  
 ル」の作成が急務と考  
 える。

一方で、児童生徒を  
 安心安全のもと育むこ  
 とは、地域ぐるみで行  
 わなければならぬとい  
 う意味においては、  
 この「子どものための  
 対応マニユアル」を地  
 域の皆さんにも広く周  
 知し、共通の認識を醸  
 成することが非常に重  
 要だと考える。

児童生徒がクマの被  
 害を受けることが無い  
 よう早急な対応が必要  
 だと考えるが、当局の  
 考えは。

答 教育長 現在は、  
 教育委員会の連絡体制  
 図を作成しているが、  
 ご提案の「嬭恋村の実  
 情に応じたマニユア  
 ル」について、農林振  
 興課、学校とも協議し、  
 どのような役割分担、  
 連携体制が必要か再度  
 検討し、より良い対応

方法を整備していきたく  
 いと考えている。

また、「地域への周知  
 と共通認識の醸成を」  
 とのご提案についても  
 重要な事と考えるので、  
 村内でクマの被害が発  
 生しないよう、取り組  
 んでいきたいと考えて  
 いる。

問 対応マニユアルに  
 は教育委員会や学校を  
 組み込んでいるのか。

答 教育委員会事務局  
 長 定例校長会で校長  
 の意見を伺ったり、農  
 林振興課の意見を聞き  
 ながら、連絡網のよう  
 なものは作った。

問 具体的事例に対す  
 るマニユアルの作成予  
 定はあるのか

答 教育委員会事務局  
 長 未作成であるので、  
 他町村や先進事例を参  
 考に作成していかなければ  
 ならないと考えて  
 いる。



# 問 子どもたちの安全確保を。対策は行っているのか

## 一般質問

**教育長** 学校と行政で情報共有を徹底し、安全管理を行っている



黒岩 智未 議員

**学校行事および課外活動に伴う児童・生徒の安全対策について**

**問** 昨今、沖縄県の海難事故や福島県交通事故など、学校に通う生徒が命を落とす大変痛ましい事故が発生している。学校行事及び課外活動に伴う児童・生徒の安全対策について、行政として各学校に対してどのような働きかけがなされてきたのか。

**答** 教育長 教育委員会では、定例の校長会を毎月実施している。教育長から各学校長に対し様々な情報、重要案件や注意事項などが伝えられ、また、各学校長からは学校の現状

報告や問題となっている案件などについて情報提供される。テレビや新聞等で問題となっている案件などについても、随時、教育長、学校長、事務局で情報共有が図られるとともに、児童生徒の安全管理に関する働きかけ等も行っている。

**問** 重大な事案が発生した場合における対策要領の作成、連絡・指揮命令系統の確認等は徹底されているのか。

**答** 教育長 学校保健安全法では全ての学校において、危険等が発生した際に教職員が迅速かつ的確に対応できるように、具体的な措置の内容や手順を定めた、「危機管理マニュアル」を作成することが義務づけられている。従って、村内の各学校においてもこれらのマニュアルに則って対応する。

また、児童生徒の生命、身体に現に被害が

生じ、若しくは被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合など、緊急の場合に講ずる措置等を協議する場として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」がある。この法律では、自治体の長と教育委員会が構成する「総合教育会議」の設置が定められており、必要に応じて協議する事となっている。

**問** 部活動の遠征時にける移動手段等の現状は。

**答** 教育委員会事務局 令和7年度の数値になるが、幼稚園から中学校の行事は230件あり（※遠足等の行事も含む）スクールバス利用が大半であり、その他は約25%が保護者による送迎、約9%が村または学校の公用車利用となっている。

**問** 修学旅行はバス会社を利用しているとの事だが、選考基準等は

設けているのか。

**答** 教育委員会事務局 長 詳細な基準は把握出来ていないが、安心できる大手バス会社を選考している。

**問** バスの手配は誰が行っているのか。

**答** 教育長 基本的には各学校が、協会に所属している会社の中から手配している。主に大手バス会社。

**問** 会社が大きいかから安心という事は無いと思う。処分を受けていないか等を調べてから選定した方が良いと思うが、その点についてはどのように考えるか。

**答** 教育長 仰るとおりだと思う。具体性を持った確認が必要と考える。

**問** 調査等は徹底すべきだと思う。責任感が無い大人により、子どもたちが事故に巻き込まれるのは非常に悲しい。バス会社の手配を

学校に一任するのはいかがなものか。小中学校は村立なので、教育委員会としても少し働きかけてはどうか。

**答** 教育長 学校の管理者は校長ではあるが、教育委員会としても通知等を行い、重大な案件については早々に情報共有を図り、できるだけ関わるようにしていきたい。

**問** 部活動の遠征等による移動の際は、主に教員が運転を行っているのか。

**答** 教育長 基本はスクールバスを利用。中学校においては、部活動の顧問による運転は極力控えている。やむを得ない場合は保護者による運転も行うが、保護者会で注意点を協議し、事故防止に努めている。





## 一般質問

## 問 バラギ地区の声に応じて「あいさいの宿」の利活用を検討すべき

総務課長 解体する方向で進める事が村の将来にとって最善と考える



伊藤 洋子 議員

## 高齢者の難聴対策について

**問** 年をとっても嬭恋村で豊かに暮らしたいという村民の思いに応えるためには医療・介護と同様に難聴対策が必要だと思うが、村長の考えは。

**答** 村長 「高齢になっても安心して暮らせる村づくり」を進めるうえで、難聴対策は医療・介護と同様に欠かせない分野であり、エビデンスに基づく難聴対策の検討を進めることが、村民の皆さまの健康寿命の延伸に資するものと考えている。

**問** 補聴器が必要な方に対して、購入費の補

助をお願いしたいが、当局の考えは？

**答** 健康福祉課長 先進自治体の検証報告に

おいて、様々な課題が挙がっている。「購入費の金銭的補助」のみを先行させた場合、公費の投入が必ずしも高齢者の生活の質の向上や社会参加という「本来の目的」に直結しないリスクがあることから、まずは、相談体制の整備や周知、情報提供の拡充などを優先すべきであると判断している。

## 教職員の休憩時間に対するアンケートの実施について

**問** 学校現場の働き方

について、長時間労働や人材不足などが深刻な課題だとニュース等で報じられている。教師の働く環境が整う事は子どもたちが教育を受ける環境が整う事に繋がると考える。そこで、法律で定められている休憩時間が取れ

ているか等のアンケートを実施してはいかがか。

**答** 教育長 重要性は十分に認識しているが、新たなアンケートの実施に当たっては、調査項目や集計方法、結果の活用方法などについて、慎重かつ十分な検討が必要と考える。また、教職員の負担増やストレスの増加等にも懸念を感じるところである。従って、アンケートの実施については慎重に扱うことが重要であり、現段階での実施は考えていない。

## 「あいさいの宿」の利活用について

**問** 先日の全員協議会

で「あいさいの宿」について、指定管理者が決まらなかったため、解体する方針であることが報告された。「湖畔の湯」の閉館、「あいさいの宿」の解体について、地元関係者からどのような意見があっ

たか。

**答** 観光商工課長 本年1月28日に意見交換会を開催したところ、

施設の閉館を惜しむ声や、施設や温泉資源を活用した新たな展開を望む意見があった。また、民間事業者による活用の可能性や、温泉が利用できるなくなった場合であっても、入浴施設や地域福祉施設としての活用など、地域活性化に向けた様々な提案が意見として寄せられた。

**問** 村はバラギ地区の観光振興・地域活性化など、今後も取り組むべき責任があるが、どのように考えているか。

**答** 観光商工課長 地域の将来的な発展につながる可能性について、引き続き関係者と協議していきたい。

**問** 地域の声に応えるなら「あいさいの宿」の利活用を検討するべき。最終判断は。

**答** 総務課長 指定管理者の公募を実施したが申請件数は0件であった。これ以上の公募継続や条件緩和による利活用の模索はリスクが大きい。従って、本施設については解体する方向で進めていくことが、村の将来にとって最善の判断である。

## 物価高騰・物資不足対策について

**問** 中東情勢の影響により物価高騰が深刻になり、中小企業において事業継続が困難になることによる対策を考えているか。

**答** 村長 国や県が実施する各種支援制度の情報提供や相談対応に努めるとともに、事業者の皆様からの意見や要望の把握に努めている。必要に応じて商工会や関係機関と連携し、事業継続や経営安定化に向けた支援策について検討していく。



## 問 セーフティネットのある村であることを発信していく考えは

村長 ホームページやSNSなどを活用しながら積極的に発信していく

### 一般質問



大野 克美 議員

**境町視察について  
の学び、固定資産  
税について**

**問** 固定資産税の税率を増やすために、嬭恋村はセーフティネットのある村であることを挨拶やSNSで発信する考えはあるか。

**答** 村長 自主財源の確保は持続可能な自治体運営において重要な課題であり、固定資産税やふるさと納税などの自主財源を着実に確保していくことが重要であると認識している。また、移住定住の促進は、住宅や土地の取得による固定資産税の増収につながるだけでなく、地域経済の活性化や人口減少対策にもつながる重要な施策である。

ある。そのため、本村の魅力や安全・安心な暮らしの価値について、ホームページやSNSなどを活用しながら積極的に発信していく。

本村の豊かな自然環境や農業、観光資源などの魅力を広く発信することは、ふるさと納税による寄付者の拡大にもつながるものと考えている。今後は移住定住施策と情報発信の強化を図るとともに、嬭恋村ならではの価値を全国に発信することで、固定資産税やふるさと納税などの自主財源の確保・拡大に努めていく。

**ふるさと納税と農業政策について**

**問** ふるさと納税の返礼品としてカットキャベツ等が考えられるが、これらを生産するため、工場の誘致、また、キャベツを中心とした嬭恋農業の今後について考えはあるか。

**答** 村長 村内においても極端ではないが他産地同様、生産者は減少傾向にあり、今後、後継者の確保、また大規模化による生産過剰の懸念もある。将来的には、キャベツ栽培・出荷を主軸として、カット野菜等の加工品施設の誘致によるキャベツの新たな活用と雇用の創出・嬭恋ブランドを活かした製品・加工品の海外輸出の推進・気候変動に適した野菜や果樹等の導入についても生産者の皆様と検討していきたい。

**介護体制について**

**問** 嬭恋村には既に老人ホームなどの施設があるが、高齢者が増える中、今後新たに介護施設を作っていくのか。

**答** 村長 介護施設の新設・整備については、3年ごとに策定される「介護保険事業計画」において、次期計画期間内での整備の有無を判断していく。

現在の既存施設の利用状況や入所待機の実態、村内の介護需要の現状分析、将来推計、そして人材確保の見通し等を総合的に勘案すると、当面は既存施設で対応可能と考えている。

政策が進められていることから、今後の介護ニーズは必ずしも施設整備に集中するものではなく、地域での生活を支える仕組みの充実が求められている。

さらに、介護職員の確保は全国的な課題であり、本村においても例外ではない。人口規模や地理的条件を踏まえると、必要な職員を安定的に確保することは困難であり、仮に新たな施設を整備した場合であっても、適切なサービス提供体制を維持できないおそれがあると考えている。

以上の状況を踏まえ、本村としては、施設新設に重点を置くのではなく、既存施設や在宅介護支援の充実、地域における支え合い体制の強化、介護予防施策の推進など、地域包括ケアの理念に沿った取り組みを優先していく。





議案の審議結果

| 議案名                                                                                                                     | 議員名等 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 1<br>黒岩<br>智未 | 2<br>土屋<br>哲夫 | 3<br>伊東<br>正吾 | 4<br>下谷<br>彰一 | 5<br>黒岩<br>敏行 | 6<br>石野<br>時久 | 7<br>佐藤<br>鈴江 | 8<br>土屋<br>幸雄 | 9<br>松本<br>幸 | 10<br>伊藤<br>洋子 | 11<br>大久保<br>守 | 12<br>大野<br>克美 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|----|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 第3回定例会                                                                                                                  |      |    |    |      |               |               |               |               |               |               |               |               |              |                |                |                |
| <b>婦恋村税条例の一部改正の専決処分の承認について</b><br>地方税法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、婦恋村税条例の一部を改正する条例を専決処分。                                      | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>婦恋村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について</b><br>地方税法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、婦恋村国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分。                  | 10   | 1  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ×              | ○              | ○              |
| <b>婦恋村介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について</b><br>介護保険法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、婦恋村介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分。                       | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>婦恋村農業委員会委員の任命同意について</b><br>任期満了に伴い、新たに任命することについて同意するもの。                                                              | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>婦恋村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について</b><br>任期満了に伴い、新たに選任することについて同意するもの。                                                        | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>婦恋村固定資産評価員の選任同意について</b><br>人事異動に伴い、新たに選任することについて同意するもの。                                                              | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>婦恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について</b><br>村民の利便性の向上及び福祉医療制度の円滑な運用を図る為、条例の一部を改正。                                               | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>婦恋村共同霊園の設置及び管理に関する条例の一部改正について</b><br>共同霊園の使用に関する手続の簡素化および明確化を図る為、条例の一部を改正。                                           | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>婦恋村簡易水道事業給水条例の一部改正について</b><br>門貝簡易水道が村に管理移管されたことに伴い、料金の改定を行う為、条例の一部を改正。                                              | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>令和8年度婦恋村立小中学校学習者用情報端末機器売買契約の締結について</b><br>婦恋村立小中学校学習者用情報端末機器（GIGAスクール用端末）売買契約の締結。                                    | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>令和8年度共同調達による電子機器購入契約の締結について</b><br>電子機器（パソコン）購入契約の締結。                                                                | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |
| <b>和解及び損害賠償の額の決定について（他車と公用車の衝突による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償額の決定について）</b><br>村道千俣仙之入線千俣地内での他車と公用車の衝突事故による損害賠償事故に係る和解及び損害賠償の額を定める。 | 11   | 0  | 可  | ○    | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | ○             | —             | ○             | ○            | ○              | ○              | ○              |

※ 可・・・可決、否・・・否決、○・・・賛成、×・・・反対、欠・・・欠席、退・・・退席

※ 議長は採決に加わりませんので、「—」で表示しています。（議長 7番 佐藤 鈴江）



配布前のキャベツ

## 議会日誌

### 5月

20日 第6回議会運営委員会

### 6月

2日 第3回定例会本会議（開会）  
第4回全員協議会（第1日）  
3日 第4回全員協議会（第2日）  
5日 公共施設視察  
8日 本会議（第2日）  
第2回産業建設常任委員会  
第2回総務文教常任委員会  
第2回村活性化対策特別委員会  
12日 本会議（最終日）  
第3回議会広報編集委員会  
29日 第4回議会広報編集委員会

## 第18回 嬭恋高原 キャベツマラソン

第18回となる嬭恋高原キャベツマラソンが7月5日に開催され、約3,000人のランナーが参加し、ハーフ、10キロ、5.4キロ、2キロの4コースで競いました。

議員は、参加賞（キャベツ）配布係で大会運営に参加しました。



参加賞（キャベツ）の配布をする議員

### ● 議会を傍聴してみませんか。 ●

傍聴の手続きは簡単で、傍聴当日に議場の傍聴人受付票に必要事項を記入し、投函していただくだけです。ぜひ、傍聴してみてください。

次回定例会の予定

令和8年9月1日（火）～11日（金）

午前10時開議

## 編集後記

6月定例会は上程された議案全てが可決され、終了しました。

会期中の5日に、吾妻郡6カ町村でごみ処理施設の建設を予定しております、東吾妻町大柏木にて現地視察を行いました。新聞記事によりまして、2024年度の本県のごみ排出量は、都道府県別でワースト7位です。県民1人当たりの処理費用は1万8,594円だったそうです。ちなみに嬭恋村は年間2億4,000万の負担金を支払っています。村民1人当たり約2万5,850円になります。県民レベルより約7,250円多いです。とてもごみ袋の収入で賄えるレベルではありません。

生ゴミの8割は水分です。各家庭での水切りの工夫がポイントになります。処理費用は重さに比例することを再認識して、村の負担を軽減しましょう。

村の負担は村民一人ひとりの負担です。

### 議会広報編集委員会

委員長 黒岩 敏行  
副委員長 大久保 守  
委員 石野 時久  
土屋 幸雄  
松本 幸

松本 幸

